

福井県医師会

だより

第599号 平成23年(2011)5月



夜櫻 福井市 吉村 信

表紙写真説明：夜櫻

福井市 吉村 信

春の夜、足羽神社の桜の老木を観てから愛宕坂の石段を下りてくると、料亭の庭の若々しい垂れ桜が目に入った。自宅に取って返し、望遠レンズと三脚を用意して愛宕坂の駐車場に戻り、生垣越しにシャッターを切った。手前の生垣の緑、料亭の生垣のシルエットの黒、いまを盛りと咲き誇る桜、まだ芽を付けぬ足羽山の木々、左手の紅梅などが幻想的に浮かび上り、艶かしい春の宵の風情を捉え得たかと思っている。

愛宕坂 暗闇に舞う 櫻かな



会 長 就 任 挨拶

福井県医師会長 大 中 正 光

さる3月24日の第223回福井県医師会定例代議員会において、会長に選出賜り大変光栄に思うと共に、心より感謝とお礼を申し上げます。会員の皆様と共に地域医療の推進に努力をしてまいり所存です。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、この度の3.11東日本大地震で被災された皆様に心から哀悼とお見舞いを申し上げます。被害状況が刻々と明らかになり、死傷者の数が増え続け、繰り返し放映されている濁流に消えていく町のテレビの映像を見るにつけ、巨大な津波が町並みや社会インフラの何もかもを一挙に押し流す災害の恐怖は他人ごとではありません。こんなとき、一個人の医師はどう行動するのか、被災地の医師会はどう対応するのか、これからの長い復興への道程を考えると、私は身の引き締まる思いで事態を見ていました。無から迅速に発生段階に応じた対応と回復を図り、被災者の健康と安全を確保する仕組みを改めて準備しなければならないと思い、私の最初の仕事は大災害時の県医師会の活動マニュアル作りと考えています。東日本大地震に伴った福島原発事故の処理行為は「人類最大の挑戦」であります。そして世界中が注視しています。関西の電力の50%を福井県の原子力発電所が供給しており、しかも、福井県は日本一の原発所在県であります。これからの県医師会行動もこのことを無視するわけにはいきません。

さて、今は変革の時代、更に政治はねじれ国会と、混沌とした時代の中、確かなる持続可能な社会保障制度の確立を願って社会は混迷の度を深めています。昨年の診療報酬改定は10年ぶりにわずか0.19%とネットのプラス改定でありましたが、実際は大病院にその恩恵は偏り、地域医療に貢献している診療所へはマイナス改

定となり、益々地域医療崩壊へと向かっています。私は政府の勤務医と開業医の区分分けの政策に組みするつもりはありません。介護や在宅医療を含めた地域医療の安定した経営基盤の確立は地域医療崩壊の最大のはじめであります。

菅直人首相はTPP・規制改革に熱心であります。日本の経済界にとっては願ってもないことかもしれませんが、これは医療への市場原理導入でもあります。海外の医療産業の日本国内への参入は、従来から窺っている株式会社の医療機関経営、混合診療の拡大、公的保険の制限、民間保険介入につながります。私は個人的にはこれらをすべて拒否するものではありませんが、「いつでも、どこでも、だれでもが公平な医療が受けられる」日本の優れた公的医療保険制度は崩壊し、二度と取り戻すことは出来なくなることは避けなければなりません。「社会的共通資本としての医療」つまり、世界に誇る日本の国民皆健康保険制度は今後とも守っていかねばなりません。ただ、現在の日本の財政事情を考えると、持続的な診療報酬の右肩上がりには望むべきものではありません。配分を如何にするか、先端医療を如何に取り込むかであります。確かなる持続可能な社会保障制度にとって、その財源としての消費税の増額は避けて通れません。

三層構造にある医師会はそのそれぞれの立場で行政と深い関わりがあります。私達医師はその聖なる職業を通して社会に奉仕することが求められています。それにも拘らず、公益法人問題で苦勞しています。不可解そのものです。

さまざまな問題に直面している医療界ではありますが、理事役員の皆様並びに郡市医師会の皆様と共に地域医療を支えていきたいと思っています。何卒深いご理解の下ご支援賜りますよう伏してお願い申し上げます。



副会長就任挨拶

福井県医師会副会長 奥村雄外

此の度は、去る3月24日の県医師会代議員会において選任され、福井県医師会副会長という大役を担う事となりましたが、その責任の重さを痛感している処であります。早速原稿の依頼をうけたわけですが、今回の東日本一帯に広範囲に被害を被った大災害にふれないわけにはいかないと思います。4月1日で、1万1,000人を超える亡くなられた方や、1万5千人以上の行方不明となられた方々等、計2万5千人以上の犠牲者となられた方々に対し、心より哀悼の意を表したいと思えます。又、この度の災害からの一日も早い復興を願うものであります。今回の震災、又大津波そして福島原発の事故による放射能汚染といった災害は、天災の部分と一部人災の部分もあるかもしれませんが、いずれにしても将に国難とも云うべき事態であると思われまふ。その復旧・復興対策はインフラの整備等を考えると、相当の長い期間と莫大な費用の投入が必要である事は想像に難くありません。災害発生直後の救助救難に関しては、日本医師会の組織するJMATが医療や医薬品の提供等に大いに活躍しています。本県からもこのJMATに参加しておられる会員の先生方もおられます。今後とも多くの人材や物品の補給を要すると思えます。もう既に品物によっては製造も入手も難しくなっている薬品もあります。災害による影響は広く、製造業や、物流、観光その他あらゆる分野に打撃を与える事は容易に想像出来ます。人によっては直接の被害額は25兆円に上ると云われています。今後この復興に向けて日本人の英知はどのように働くのか大いに期待する所です。それは現在おかれている我国の財政状況を考慮せざるを得ないからです。最近、ある金融関係のレポートを読んで愕然とした事がありますので紹介します。

3月10日現在日本の抱える借金(借入金、政

府短期証券を含む)は1,128兆円で、国民一人あたり884万円となります。現状では財政危機というよりも、近い将来の財政破綻は確定であり、そのプロセスが問題である。国内の借金は対GDP比で200%突破する勢いであり、先進国ではイタリアの118%を大きく引き離してトップである。財政破綻したギリシャの144%をも上回っているという異常な事態である。然し何故パニックがおきないかという理由は、日本の国債は95%が国内で消化されており、海外の投資家に依存していないからであるという。借金は着実に毎年5兆円以上増え、個人の金融資産が1,400兆円あるとしても7~8年後には財政破綻に迫ると言うシナリオであります。

このシナリオが夢・幻であって欲しいとは誰しもが思うところであります。この度の災害に対する復興に関わる費用の捻出はもちろんでありますが、来年予定されている診療報酬、介護報酬の同時改定をひかえ、昔よく聞いた漫才ですが、“地下鉄がどこから入るのか考えると夜も寝られない”というが、これらの内容も考えると夜も寝られないどころか、じっとしてはおられない焦燥感にかられます。最近ソフトバンク社長の孫正義氏が100億円の義援金を提供したとの報道がありますが、今回の復興に要する費用については、第2次大戦後のあの状況とは異なり、被災からまぬがれた国民各自の資金提供が必要であり、絶対的協力が欠かせないと思われまふ。

県医師会副会長就任にあたり、一言御挨拶を申し上げなければならない所ですが、今後の多事多難な国政の行方を思う時、将に緊急の事態である事は、医師会そのものにとっても同様であらうと思われまふ。これから起こりうる諸問題に関し、会員の皆様方の御協力を頂き、微力ながら誠心誠意会長を補佐し、その任にあたりたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。



会 長 退 任 挨拶

前福井県医師会長 松 田 尚 武

会長を退任するにあたり会員の皆様にご挨拶申し上げます。

開業6年目の昭和58年、福井市医師会代議員を振り出しに私の医師会活動が始まりました。以後、福井市医師会理事4年、県医師会理事6年、福井市医師会長3年、福井県医師会長6年をもって、私の28年の医師会活動に一応の区切りをつけさせていただくことにいたしました。

現役の外科医が医師会活動を敬遠する際の免罪符として、「急患が来たから」、「緊急手術があるから」、「手術が長びいているから」など、敬遠すればするほど医師会は遠くなっていくものでありますが、医療現場の第一線にいる医師が声をあげていかなければ地域の医療は円滑に進んでいかないという私なりの危機感から今日まで活動を続けて参りました。

勤務医を終え、小さいながらも地域に密着した医療を提供する有床診療所を構え、コメディカルスタッフの確保・育成に苦労と費用をかけ、また、職員、家族の理解を得ながら、これまで何足もの草鞋を履いてきたように思います。

史上最大規模の東日本大震災が日本を襲い、その上、福島原発では最悪の事態が起きています。現地の地域医療は崩壊し、今、日本医師会災害派遣チーム(JMAT)が全国から被災地に入っていますが、我が福井県医師会医療救護班もJMATの1チームとして3月28日から3月31日まで福島県相馬市に入り避難所の巡回診療に当たり、3月31日深夜、当地に戻って参りました。私は、これを出迎えたのが県医師会長としての最後の仕事となったわけであり

が、国難という言葉が何の不思議もなく受け止められ、これから被災地の医療提供体制の復旧・復興に向けて精一杯のお力添えをしていかなければならないとき、そしてまた医療界を取り巻く厳しい現下の情勢を考えると、多くの方々から慰留もされ、お叱りを受けたにも拘わらず退任いたしましたことは、私自身の人生設計のことであります。

今こそ後進に道をゆずり IT に長けた時代に即応できる若い柔軟な頭脳を持った会長に新しい福井県医師会をつくっていただき、県医師会のさらなる活性化に繋げていただきたいとの思いからであります。

県医師会長としての6年間、最初の仕事は、全国で何故、福井県だけがこれだけ厳しい仕打ちを受けなければならないのかとも思えた病院の名義貸し問題の最終処理でありました。当時の社会保険事務局により「取消、戒告、注意」の各処分が県内十数件の病院に否応なしになされたわけでありました。しかし、これだけ厳しい処分を課した当時の社会保険庁も内部においては甘いところが多々あり、その後、世間から強い非難を浴び庁自体が解体されたことはご承知のとおりであります。

次に起こったこととして微量採血穿刺器具の使いまわし問題がありました。県行政は厚労省の指示だと一方的に医療機関を調査し、医療機関名を公表し、マスコミにも大々的に報道され福井県医師会も世間から強い非難を浴びました。また公的病院の院長以下が記者会見をし、頭を下げている姿がテレビに映し出されているのを思い出しますと、われわれは本当にあれだ

け糾弾されなければならなかったのかと忸怩たる思いが今もしておりますが、その後、県当局の理解が得られたことは喜ばしいことでありました。

一方、地域医療を守る県医師会の使命として、第5次保健医療計画を県行政と共に策定したこと。またメキシコで発生し、その後、世界各地に感染が拡大していった新型インフルエンザは、平成21年の春から年末にかけて日本においても大流行し、発熱外来の立ち上げや対象者を分けてのワクチン接種と大変な事態となりましたが、県行政との連携の下、県医師会を挙げて対応し、住民に大きな迷惑また混乱を生じさせることなく終息できましたことは会員はじめ郡市医師会の協力の賜物であったと御礼申し上げます。

また、県民の保健・予防強化の観点から、平成22年度からがん個別検診の一元化を実施で

きたこと、また同様に平成23年度からの特定健診の一元化について道筋をつけられたことは、県民の健康を預かる者としてこの上ない幸せなことでありました。

この6年間、年々歴大になる県医師会の諸事業と各郡市医師会また会員の先生からの要望・要請に応えるべく、その調整に腐心してきたというのが実感ではありますが、この間多くの先生方と出会い、大変勉強をさせていただきました。また、副会長はじめ各役員、郡市医師会長の先生方には大変お世話になりました。まことに有難く感謝の言葉もありません。

今は県医師会長という大任を6年もの間、大過なく努められたという達成感と満足感でいっぱいです。

皆様方、まことに有難うございました。



副会長退任挨拶

前福井県医師会副会長 佐々木 紘 昭

私が開業しました昭和57年頃は、もう開業の時代ではないといわれましたが、それでも諸事情に恵まれ、良き時代でありました。それからしばらくして、制度の改革が矢継ぎ早に実施され、その結果、自己負担の増加もあって、受診抑制が著しくなってきましたし、度重なる診療報酬のマイナス改定によって、経営が圧迫されてきたのも事実であります。先生方の病医院でも、程度の差はあれ同じような状態ではないでしょうか。その結果、医師会活動をなさるのにも、万事余裕が無くなり、まず本業に精を出す事が大切で、医師会活動は、却って負担になってきているのも事実であります。そのような中であって、半ば義務で、役職をこなしている先生方もいらっしゃると思います。先輩から引き継いだ職務を、今度は後輩に託していく事は大切なことであり、それはそれで、大変立派な事です。昨今は、自己中心的で、医師会活動の果実は頂戴するが、その義務は果たさない方がいると聞いております。日々の診療も非常に大切ですが、やはり、組織の中の一人として自分の責務を果たしていく事は、人として大切

なことであります。今医師会は、更なる活性化の為に、先生方に、六分の俠気と四分の熱を求めています。

ところで、私達の医師会活動とは一体何の為なのでしょう。それは、国民の健康増進を達成する為であると考えます。その為に、学術専門団体として、厚生行政に参画する事が必要です。国に対しては、医療政策を提言し、県や市町にあっては、住民の健康を守る諸施策全般に参画し審議し、その実施に協力する事です。県医師会も、会長以下理事の皆さん全員がそれぞれに職務を分担し、県の諸事業に参画すると共に、会として種々の委託事業を実施しているところであります。医師会は決して圧力団体ではありません。今後もこの目標を一層達成していく為にも、医師会はもっと強力になる必要があります。それは組織として一致団結する姿であり意志の統一であります。その為にも開業医や勤務医の別なく、同じ医師として行動する事が、今後ますます大切になってまいりましょうし、組織の一人としての、会員一人一人の更なる自覚が今求められております。